

平成26年度 第2回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成26年10月30日（木）15:30～17:30

場所：帯広市役所本庁舎 10階 第6会議室

■ 出席委員（18名）

辻委員（座長）、中岡委員、平林委員、白石委員、高橋委員、宮澤委員、仲沢委員、橋枝委員（副座長）、土田委員、鈴木委員、広瀬委員、沼田委員、新沼委員、大西委員、福原委員、松田委員、佐藤委員、長澤委員

■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

十勝町村会、十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

産業振興・地産地消作業部会、医療・福祉作業部会、教育作業部会、人材育成作業部会、企画作業部会、環境作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

■ 事務局

阿部政策推進部長、池原政策推進部政策室長、橋向政策室政策主幹、竹川政策室政策副主幹、村上政策室主任補

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 意見交換の進め方
 - (2) 次期共生ビジョンに向けた意見交換
- 3 その他
- 4 閉会

■ 議事要旨

1 開会

○事務局より、新任の委員を紹介

2 議事

○委員29名中18名が出席し、過半数に達しているので、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立している旨を報告

○会議資料の確認

(1) 意見交換の進め方と今後のスケジュール

【座長】

本日は、意見交換の進め方と今後のスケジュールを確認した後、次期共生ビジョンに向けた意見交換を行います。

はじめに、「(1) 意見交換の進め方」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、提出資料1に基づき、ご説明いたします。

始めに、資料の左側でございます。先月3日に第1回懇談会を開催し、平成26年度ビジョン改訂と、現取組の評価・検証について、ご意見を頂戴いたしました。いただきましたご意見を掲載した改訂版は、9月30日に策定し、公表したところでございます。改めて、ご協力に感謝を申し上げます。

今回につきましては、次期ビジョンに向けて、意見交換をいただきたいと考えております。

次に、今回の懇談会の進め方につきまして、資料の右側でご説明いたします。

今回の趣旨でございますが、次期共生ビジョンに向けた取組のアイデアなどにつきまして、ご意見をいただきたいと考えております。意見交換につきましては、資料にございますとおり、全体を4つの分野に分けまして、順に進めさせて頂きます。なお、予めご提出いただきました「意見集約シート」につきましては、提出資料2のとおり一覧にしております。まず、提出資料2に記載されているものから意見交換を行い、その後、それ以外のご意見等をいただくことといたします。

次に、議論の視点でございますが、地域課題の解決や地域の更なる発展に向けて、十勝の市町村が、より連携を深めていく必要があると考えられる取組がないかという視点から、目的や効果、実施手法などを含めまして、具体的なお提案をお願いいたします。

最後に、留意点でございます。まず、今回はできるだけ多くのアイデアをいただくため、ご質問よりもご意見を中心としたいと考えております。ただ、事実関係の確認などが必要な場合につきましては、ご質問をいただければと思います。

また、ご意見の趣旨や、具体的なイメージなどにつきまして、座長または事務局から委員のみなさまに確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。

さらに、本日いただきますご意見につきましては、次期共生ビジョンに向けて、今後、部会等で検討いたしますので、今回は、原則、事務局からの回答は予定しておりません。ただし、必要に応じて、事実関係や現状などについて補足させていただきたいと思っております。

説明は、以上であります。

【座長】

ありがとうございました。事務局より本日の進め方と今後のスケジュールについての説明がございました。以上の説明に関してご質問やご意見ございますか。

(質問・意見等なし)

【座長】

別になければ、事務局提案どおりに進めることといたします。

(2) 次期共生ビジョンに向けた意見交換

【座長】

次に、「(2) 次期共生ビジョンに向けた意見交換」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、提出資料2について、ご説明いたします。1ページをご覧ください。

提出資料2には、第1回懇談会でいただきましたご意見と、ファックスで事前にお寄せいただきました追加のご意見の両方を掲載しております。

まず、1番と2番のご意見をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、前回いただきましたご意見でございまして、番号が網掛けになっておりませんほか、委員のお名前の後に、「第1回懇談会」と記載してございます。

次に、3番のご意見をご覧ください。こちらは、番号が網掛けになっておりますほか、お名前の後に、「第2回懇談会」と記載してございます。このような形で、区分させていただきます。

第1回懇談会でのご意見につきましては、前回議論いただいておりますので、今回は扱わないことといたします。

また、網掛けのご意見につきましては、ご提出いただきました委員から、趣旨や背景などにつきまして、補足説明をいただきますよう、お願いいたします。

なお、資料に記載がないご意見につきましても、本日この後の意見交換におきまして、ぜひご発言をいただきたいと思っております。いただきましたご意見につきましては、前回、今回を含めてまとめまして、次期共生ビジョンの検討に当たり、部会等で協議させていただく予定です。

説明は、以上であります。

【座長】

それでは最初に、医療・福祉、教育について意見交換を行います。始めに提出資料2のうち、3番目のご意見ですが、提出委員がご欠席ですので、事務局において、適宜、提出委員と連絡をとっていただき、今後、検討をお願いします。

次に、提出資料2以外に、医療・福祉、教育について、感想も含めまして、ご意見があれば伺いたいと思います。席順にしたがって、ご発言をお願いいたします。

【委員】

3番目のご意見ですが、救急医療機関が分からないために、患者が次々とたらい回しされる懸念があるということでしょうか。

【座長】

事務局から、説明をお願いします。

【医療・福祉作業部会】

こちらのご意見は、2次救急ということで、手術や入院が必要な患者さんに対応する医療機関に関するものでございます。帯広市が市内の医療機関と委託契約を結びまして、夜間や休日における対応をお願いしております。これにつきましては、帯広市内の医療機関には連絡しておりますが、十勝管内の医療機関には連絡していない状況です。しかしながら、救急搬送する消防には連絡しておりますので、たらい回しということはないと思っております。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

【座長】

ありがとうございました。提出委員からは、「上記情報を定住自立圏内の医療機関に公開することをご検討頂きたいと思っております」とのことですが、受入機関の情報は、すでに全町村に公開されているのでしょうか。

【医療・福祉作業部会】

消防署には連絡が届いておりますけれども、個々の医療機関の方には、連絡されていない状況でございます。

【座長】

提出委員としては、ドクター・トゥ・ドクターといいますか、各医療機関にも情報提供されるようにならないかという提言ではないかと思っております。

【医療・福祉作業部会】

救急の場合には消防が搬送しますので、どの医療機関が当番かをご理解いただいているものと考えておりますが、医師間でさらに連携を取りたいというご趣旨だと思いますので、情報を公開するかどうかにつきましては、帯広市と医療機関との話し合いの中で決めてまいりたいと考えております。

【座長】

次の委員から、ご発言をお願いします。

【委員】

ただ今の件ですが、帯広市内の各病院間で、急患の場合に、どの病院が担当しているかを連絡しておいた方がよろしいのではないのでしょうか。そうしないと、例えば夜に急にお腹が痛くなった時に、自分で病院には行けるけれども、うちは2次救急ではありませんとか、今日は当番病院ではありませんと断られた時に、どこの病院に行けばよいか紹介してもらえないと、ご本人が困ってしまうと思います。提出委員のご意見の趣旨は、そういうことではないかと思うのですが、現状はどうなっているのでしょうか。病院間で当番が分かっていたら、患者さんが電話した時に紹介してもらい、軽度の場合に救急車に頼らずにすむのではないかと思います。

【座長】

ありがとうございました。現状について、事務局いかがでしょうか。

【医療・福祉作業部会】

夜間や休日に医療機関がお休みの時に搬送するのが2次救急ということでございまして、救急車がそれぞれ当番の医療機関は分かっておりますので、そちらのほうに搬送されます。例えば電話で「どこの病院が2次救急の当番ですか。」と問われましても、今のところ病院の方では分からないという

状況です。また、急に具合が悪くなった時にどこの病院に行くかということですが、帯広市の場合につきましては、夜9時から翌朝8時まで、休日夜間急病センターにおいて初期救急の体制が整っております。これにつきましては、新聞報道、救急医療テレフォンセンターで確認していただければ病院が分かるしくみになっております。ただ、市内はそうとなっておりますが、町村の医院につきましては、救急の当番になっているところと、そうでないところがございますので、一概には言えませんが、市内はそのようなシステムになっております。

【座長】

よろしいでしょうか。

【委員】

当然のことながら、消防署は分かっていると思いますが、自分の病院で診察できないということであれば、他の当番病院を紹介してもらえようような体制にしていただかないと、何でも救急車を頼る傾向になるのではないのでしょうか。以前新聞で見たのですが、救急車で運ばれる方の半数は、軽度の方のようです。救急車で行けば必ず診てもらえるからだそうです。どこの病院へ行けばよいか分かれば、わざわざ救急車を呼ぶことも減ると思います。事情もあるのかもしれませんが、できることなら、すぐ病院を紹介できる体制になれば救急車の使用が減るのではないかと思います。

【座長】

ありがとうございました。提出委員のご意見と一部重複しているかと思いますが、本日のところは事務局にご意見として聞いていただいて、次期のビジョンの中で検討していただきたいと思います。次の委員から、ご発言をお願いします。

【委員】

感想と申しますか、委員の皆さんからご意見をいただければありがたいのですが、医療制度は各市町村で完結しておりまして、子どもの医療費を見ても、ある町では高校生まで医療費が無料ですとか、別の町では中学生まで無料ということになっていますが、私は、十勝に住めばどの町に行っても同じようなレベルの医療系サービスが受けられるというのが理想だと思っています。市町村の財政力や施策など、色々な要素があって、医療制度ひとつ取りましても各市町村バラバラです。十勝であればどの町に住んでも保険料が同じですとか、子どもの医療費も全部同じレベルの給付が受けられるというのが理想ですけども、帯広市と各町村が協定を結んで同じ制度でやるのは無理がありますし、健康保険料をどうするかも各市町村の健康保険財政の増減によって保険料が違いますから、十勝全部が同じ保険料ということには当然なりません。その町で国民健康保険を運営する医療費のかかり具合をみて保険料を決めていくというシステムになりますので、十勝全体のどの町に住んでも同じ保険料ということには当然なりません。理想とするところは、これから十勝に住みたい方がいれば、どの町に住んでも同じ給付水準の生活レベルが保たれるのが理想ですが、実際問題、難しいですし、ある面では市町村完結型になっていますので、帯広市と各町村が協定結んで同じことをしようとしてもなかなか制度的に統一していくのは難しいと思っています。

【座長】

ありがとうございました。ご感想ということでしたが、将来に向けて検討していかなければならないと思いますので、ご意見として伺いましたということで、よろしくをお願いします。

次の委員から、ご発言をお願いします。

【委員】

私の町では精神障害の方、知的障害の方がケアホームを利用するに当たって、できれば地元で施設がほしいということで、どう解決していくかがこれからの課題です。私は常々、一つの町でケアハウ

スをつくるのが難しい場合には、十勝広域でつくるのが望ましいと意見をしてきましたが、障害を持っている家族にとっては、地元で施設がほしいという意見が出ていました。それをこれからどう取りまとめていくかということですが、おそらく重い障害を持った方たちが、将来にわたってそうしたケアハウスを利用したいというニーズが出てくると思います。そういうことも含めて、このビジョンの中でこれから意見をまとめて実現できないだろうか。それにはどうすれば良いかというのをビジョンの中で皆さんの知恵を出し合いながら話をさせていただけると助かるなと思います。ひとつの小さな町の問題ではないだろうと私は思っていますので、よろしくをお願いします。

【座長】

ありがとうございました。事務局いかがですか。

【医療・福祉作業部会】

ケアハウスにつきましては、地域を越えた利用はできる制度にはなっております。地元でケアハウスがほしいということだと思いますが、帯広市においても不足していると状況であると感じております。ケアハウスを建設するには、事業者や資金など、さまざまな課題があると思いますので、そういったことも踏まえまして、各町村において障害福祉計画を作成しているところだと思いますので、このようなお話があったということは伝えてまいりたいと思っております。

【座長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

【委員】

例えば、グループホームは各町村でもつくるのが可能ですし、運営もさほど心配なくできると思います。私の町でも現在グループホームをつくるか検討中しているところです。しかし、ケアホームとなると運営が大変難しいと感じます。これから需要もあるとすれば、特に小さな町では対応が難しいと思いますので、何かできる方策がないかどうか、ご検討をいただければ大変助かります。

【座長】

ありがとうございました。
次の委員から、ご発言をお願いします。

【委員】

私は社会福祉法人を運営しておりますが、障害福祉サービスに携わっておりますが、昨年の共生ビジョン懇談会で、相談支援について広域の取組ができないかという提案をさせていただきました。今の共生ビジョンでは、地域活動支援センターについて取組が実際に進んでいると思いますが、相談支援についてはこのビジョンには取り上げられておりません。障害のある方が地域で暮らしていくためには、色々な福祉サービスを利用していくことになると思うのですが、どういうサービスを組み合わせたらよいかという計画を作るのが相談支援のサービスなのですが、そのサービスを来年3月までには、どの方にもできていないといけないという国の方針があります。町村によっては、サービスの基本計画作成ができていないところがたくさんあります。町村の規模によっては相談支援サービスの事業所を置いたり、相談支援専門員を確保したりするのが難しいところもありますので、帯広市と小さな規模の町村が協力し合ってできる体制ができたらいいのではないかなと思っておりました。今、町村によっては帯広市の委託を受けて相談支援サービスを行っているところがありますので、19市町村全体で相談支援について取り組んでいくことができてもいいのではないかなと思っております。

【座長】

ありがとうございました。本日のところは、ご意見として受け止めさせていただきます。
それでは、次の委員、ご発言をよろしく申し上げます。

【委員】

質問ですが、先日、公民館大会がありまして、東日本大震災時における施設の役割という講演がありました。1週間程度で避難場所から自宅に戻れる場合はよいのですが、長期にわたって帰宅できない場合、災害にあった方が避難場所にただいるだけでは大変苦痛だというお話を聞きました。例えば、体を動かしたりするトレーナーの方や、手芸、学習を教えてください方がいたらよいというお話をうかがったのですが、そのような時に協力していただける人材を確保するため、養成講座等があれば良いと思うのですが、そのような取組はされているのでしょうか。

【座長】

そういう取組が現況であるかということと、なければ今後検討してほしいということかと思いますが、事務局からお願いします。

【教育作業部会】

教育の関係で申し上げますと、防災に特化した講座ということではなく、通常の社会教育や生涯学習の分野では、市に限らず各町村でも色々な講座に取り組まれていると思います。そういった講座の中の知識を生かして、災害の時に役立つというはあるかもしれませんが、そのために養成することではなく、日常の中で知識を深めるということではないかと考えています。

【座長】

私は福島県の飯館村にボランティアと研究のために行っておりますが、避難住宅の中では、お年寄りがたくさんおられて、外に出なくなり、生きがいがなくなるという現実があるようです。そこで、社会福祉関係の方が教室を開催するということが行われて、参加している方は、元気を取り戻している。そうした状況にならないと、ボランティアは生まれてこないのかなとも思いますが、先進地のノウハウを蓄積することも考えられると思いますので、今後検討してよいのではないかと思います。福祉、医療だけではなく、教育などと連携した中で、次期に向けてご検討いただければと思います。

医療・福祉、教育について、各委員の方からご意見をいただきました。他の委員から何かご意見がありましたら、よろしく申し上げます。

(質問・意見等なし)

【座長】

次に、産業振興・地産地消について意見交換を行います。始めに、お手元の提出資料2から順に進めます。最初に、5番目のご意見について、提出委員からご説明をお願いします。

【委員】

自然再生エネルギーについて、前回の懇談会で、買い取りが進まない現状につきまして、市町村の環境行政や産業振興行政と、自然再生エネルギー事業者、及び電力会社の3者による実態把握と課題解決に向けた具体的な取組に着手し、3者の連携を一層すすめるシステムづくりの提案をさせていただきましたが、すでに事態が大きく動いております。9月30日に、経済産業省の総合資源エネルギー調査会で見直しの方向が示されました。新增設の凍結ですとか、買取価格を下げようですとか、そういう見直しが検討されていくと伺っております。地方においては、すでにメガソーラーなど大規模な土地利用が既に行われておられて、見直しは地域の活性化にも大きな影響が出ますし、自然再生エネルギーを浸透していこうとする立場からすると、影響が懸念される場所です。提案の趣旨は

そういうことですが、現状の動きとして、見直しは太陽光発電に限った問題なのか、地域の影響について把握しているのかどうかということと、十勝の市町村が連携して進めていくようなことがあるかどうか、お伺いします。

【座長】

事務局の方から、説明をお願いします。

【事務局】

買い取り等については、現在止まっておりまして、北海道電力の側でも、国の制度がどうなっていくのかを踏まえながら、ということをございました。十勝全域で積極的に再生エネルギーの推進に取り組むことに変わりはないところですが、今後に向けてどうしていくのかが課題であると思います。地域内でのいわゆる自家消費、発電所で自ら消費するばかりではなく、エリアとしてエネルギーを使うことも念頭におきながら、色々なことを検討していかななくてはいけない状況になっていると考えております。

【座長】

提出委員、よろしいでしょうか。

【委員】

地方では大変な問題になっておりまして、メガソーラー基準と出力500kw未満とでは制限が違いますので、小規模だと自由に発電して買い取りが進んでいくのですが、そのボーダーにあるところは500kwを超えないようにして発電している状況です。北海道電力の送電網の容量オーバーですとか、安定供給に問題があるということで、難色を示していることにもつながっているのもう少し行政もこうした事態をきちんと現状を把握し、分析して、どうしていけばよいかということを考えていかなければいけない。どういう提案を行政側からしていくかということも含めて考えていただいて、自然再生エネルギーへの取組が駄目にならないように十分な配慮が必要だと思っております。

【座長】

ありがとうございました。この課題は難しい問題ですので、行政としてもしっかりと受け止めていただきたいと思っております。十勝の場合は太陽光発電だけではなく、小水力発電やバイオマス発電の可能性もあると思っております。太陽光発電は日中しか発電できず、蓄えることもできませんが、日中発電した太陽光の電力を水力発電の揚水に活用し、それで夜間に発電にすることが全国では既に考えられております。そういうことも含めて、トータルな視点から自然再生エネルギーについて考えていただいて、電力の地産地消も含めて広域で検討していただければ、十勝型の自然再生エネルギーにつながると思っておりますので、よろしく申し上げます。

6番目のご意見について、提出委員からご説明をお願いします。

【委員】

番号制度の導入に関してですが、国、都道府県、市町村とも、今後義務付けされていくため、関係する住基システム、税務システム、社会保障関係システムなど、情報システムの改修や新規開発がすすめられていると聞いておりますが、今年の3月にこのテーマで講演会が開催されておりまして、その中で、自治体クラウドの提案がございました。今後、番号制度の導入にあたりまして、十勝の市町村におけるクラウド化の取組をつなげていくためには、お互いの情報交換の場、意見・知見を共有する研修の実施、具体的な事例ごとのクラウド化の検討会などの取組が必要だということで提案させていただきました。

合わせて質問ですが、現状の番号制度はどのような進捗状況になっているのか、また、番号制度の導入を契機に、相互活用に向けて市町村間で協議が行われているのかをお伺いしたいのですが。

【座長】

事務局の方、よろしいでしょうか。

【電算システム作業部会】

番号制度の件でございますが、各町村における現在の作業状況については把握していないところですが、帯広市では、システムの改修を今年、来年と2カ年で進めていくことにしております。おそらく各町村ともこのような状況で進めているのではないかと思います。番号制度導入に合わせた共同化というお話は、十勝管内の中では現在出ておりませんが、共同化については一つのテーマになっておりますので引き続き協議していきたいと思っております。

【座長】

番号制度については個々の市町村で行っているということですが、クラウド化することによって経費の節減などが考えられるかと思っております。今後の協議の中で考えていただきたいと思っております。

この他、産業振興・地産地消についてご意見があればお伺いします。

【委員】

「行政境を越えた有害鳥獣の捕獲に係る承諾締結」について、どういう状況で進めておられるのか、協議の経過を教えてくださいというお話を前回させていただきました。後日報告していただけるということでしたので教えてくださいませんか。

【座長】

事務局の方いかがでしょうか。

【産業振興・地産地消作業部会】

越境捕獲に関するご質問ですが、平成23年度に調査を行い、現在、越境捕獲に取り組んでいるところでございます。帯広市側から芽室町、幕別町、更別村、中札内村への越境の承諾についてはすでに締結しております。平成24年度においては、帯広市、芽室町、更別村、双方で越境できるような承諾を締結してきたところです。十勝管内の越境承諾につきましては、各市町村間で組織体制ですとか、さまざまな条件がございますので、なかなか進んでいないのが現状です。今後、必要に応じて、順次締結する方へ進んでいくものと考えているところでございます。

【座長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

【委員】

その承諾の締結を拒否されている町村があると思うのですが、地域に猟友会がございまして、他のまちから入ってもらいたくないとか、報奨金の関係とか、ハンターを育成するためには企業化が必要だとか、色々な考え方があるかと思っておりますが、具体的なご意見はあったでしょうか。

【座長】

事務局の方、お願いします。

【産業振興・地産地消作業部会】

各自治体からのご意見は、まだ出てはございません。現在の状況としましては、先ほどおっしゃったとおり、なかなかよその町のハンターが入ってくるということにはならないのが実情ですし、地形ですとか、その場所の特性を十分承知して捕獲に当たらなければ、非常に危険であるということも事実だと思います。現在、十勝管内におきましては、体制づくりをして、専門の鳥獣

駆除にあたっているところでございますので、そういった中で取り組まれているものと思っております。

【座長】

よろしいでしょうか。

【委員】

バランスを取るのが大変難しいわけで、十勝管内は帯広畜産大学もありますから、できれば大学などでもハンターの養成というか、鳥獣を研究する学生を養成しながら、職員として市町村に専門職として入っていただけるような流れができればと思います。よろしくをお願いします。

【座長】

今後はこちらに関しましては広域で検討していただくとして、ご意見として伺いするという
ことで、よろしくをお願いします。

他に産業振興・地産地消についてご意見ございませんでしょうか。

【委員】

農業団体のJAネットという組織があって、つい先日、十勝の統一ブランドのロゴマークが間もなくできるということでした。共生ビジョンとして、このことはどのような関わり方をしているのかをお聞きしたいのと、韓国で「TOKACHI」が商標登録されたという話がされておりました。日本として抗議するというをおっしゃっていましたが、現在、どのような動きになっているのか教えていただきたいと思っております。

【座長】

事務局の方、よろしくをお願いします。

【産業振興・地産地消作業部会】

報道にもありました十勝農業協同組合連合会さんの方で取り組まれているブランドでございますが、地元の農産物について、管内一体となって、日本国内に限らず、世界に発信していくという趣旨でございまして、すばらしい取組だと思っております。十勝も4年前から、「フードバレーとかち」という旗印を掲げて取り組んできておりますが、さまざまなブランドが互いに共存し、相乗効果も出てくるものと考えております。

また、「TOKACHI」の商標についてですが、帯広物産協会はじめ、十勝の諸団体から抗議を行う方向で進めているところでございます。その趣旨、内容の詳細がまだこちらに正確に伝わっておりませんが、悪用されないよう、今後も関係団体と取組を進めていきたいと思っております。

【座長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他に産業振興・地産地消について、何かございませんか。

【委員】

地産地消の件ですが、前回、鳥獣被害ということで鹿肉の有効活用の話をさせていただきました。前回の懇談会の中では、今後に向けて検討していくというお答えでしたが、私が申し上げましたのは、ハンターの育成が大切だということと、地域に解体処理場がないので、必要な頭数だけ持ち帰り、そのまま埋めてしまうという状況があります。他の動物の被害なども考えていかないといけない。各町村に処理場があればよいわけですが、そういうことにはなりませんので、できれば十勝で何か所か処理場をつくったらどうかというお話をさせていただきました。前向きに

検討するということでしたが、そのあたりのお話はされていたのでしょうか。

【座長】

事務局の方、よろしくお願いします。

【産業振興・地産地消作業部会】

鹿の解体処理施設ということで、池田町につくるという報道がありましたほか、新得町に処理場を行っている会社がございます。また、中札内村でもホクレンさんの処理施設がありますが、定住自立圏の中での取組としては、各自治体における都合や状況がございますので、なかなか進まないという状況でございます。捕獲した山間部から鹿肉を持ってくるとなると、食品衛生法をクリアすることが必要になります。ご承知の通り、鹿には病虫や寄生虫等がいますので、安易に解体することはできないということが、食品衛生法で規定されているところでございます。北海道において中心的な役割を担っていただければとも思いますが、現実にはなかなか難しいということで、ハンターの負担になっているのかなと捉えております。

【座長】

よろしいでしょうか。

【委員】

鹿肉の解体方法というマニュアルが北海道の方から出されております。規制が多くて、民間もそうですけれども、町村単位で解体というのは難しいと思います。何町村か集まって解体処理場をつくれれば、それぞれの負担が軽くなるかと思っておりますので、ぜひ北海道のマニュアルを検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【座長】

実際に解体する場をつくることは難しいことですが、それに向けての検討と、産業振興として6次化に向けた中で、行政としての支援を考えていければと思います。視点を変えて、消費が増えれば解体場も必要になってくると思っておりますので、ご検討をお願いします。

他に産業振興・地産地消について、ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

次に、環境、防災、交通・移住、人材育成について意見交換を行います。始めに、お手元の提出資料2から順に進めます。

最初に、交通・移住の関係ですが、11番目のご意見については、前回いただいた内容と同じですので、12番目のご意見について、提出委員から説明をお願いします。

【委員】

人口減少で、ますます公共交通の維持確保が厳しい状況になっておりますので、色々な分野と一体となって推進することが必要だと思います。人口減少は今後避けられないので、地域としてどういった形で対応するのかということですが、国内はもとより海外からの観光客の方に十勝にたくさん来てもらうためには、移動の利便性を高めていく必要があると思います。素晴らしい観光地があっても、なかなか移動がしづらい状況です。レンタカーを運転できない方にとっては、移動しにくいまちには来ていただけないと思います。バスだけではカバーしきれないエリアは、タクシー会社さんと連携しながら、移動の利便性を良くしていく必要があるのではと考えております。今までは、観光客の方が路

線バスに乗って観光地を巡ることはあまりありませんでしたが、最近では路線バスを活用し利用される方も増えていますので、今後はそういったところも強化していかなければならないですし、そういうことが公共交通の利用にも繋がっていくと考えております。

海外の方のことを考えますと、外国語表記がバスやタクシーにはされておられません。今後はバス・タクシーですとか、各施設ですとか、駅周辺、あるいはバスターミナルですとか、利便性の高いところには、そういった表記も必要になってくるかと思っておりますので、拠点となるような場所の多言化表記に向けての支援策が必要になってくるのかなと考えております。

【座長】

ありがとうございました。テレビで見たのですが、どこかの町村で「1,000円タクシー」ということで、外国人の方が来られたら1,000円で観光ができて、リピーターが増えているということでした。私も感心して見ておりましたが、まわりのインフラ整備ですね。帯広では英語表記はありますが、まだ中国語、韓国語、今ですとタイ語表記など、公共道路ですとか、北海道はレンタカー運転免許もOKになってきていますから、広域の観光についても、行政として支援できることはないかということも含めまして、事務局の方よろしくをお願いします。

他に環境、防災、交通・移住、人材育成について何かございませんか。

【委員】

貸切バスの関係ですが、4月から運賃が見直されて、団体の皆さんがバスを利用しての観光地めぐりがなかなかできなくなっているのですが、足の確保といますか、そういったことで問題提起がされたことはあったのでしょうか。

【座長】

事務局の方、説明をお願いします。

【事務局】

貸切バスの件でございますが、幹事会の方で具体的に話題は出ておりません。交通ですとか産業振興の分野でもその話に特化した協議は、今のところ行われていない状況でございます。

【座長】

次回に向けて検討していただきたいということで、よろしくをお願いします。

他に環境、防災、交通・移住、人材育成について何かございませんか。

【委員】

今年も防災訓練も実施しましたがけれども、参加者の多くが、お年寄りやお孫さんとみられる幼児で、小中学生だとか、仕事の関係もあると思いますが、若い方たちが非常に少ない状況です。実際に訓練に参加できなくても、普段から防災または減災について、教育面でも徹底していくことが必要だと思いますので、小・中・高、さらにはPTAを含めた防災・減災教育の精神ということを取り上げていただきたいと思います。

それから、災害時の要支援者のことについて、前回懇談会にも意見が出ておりましたが、まだまだ災害時要支援者についての理解が得られておりません。目や耳が不自由という方だけではなく、それ以外にもたくさんの支援を要する方がおられますけれども、理解や対応の仕方などがまだ不十分かと思っております。支援体制の確立、研究や検討を進めていただきたいと思っております。

【座長】

ありがとうございました。1点目は防災・減災に関わって教育の方の連携を図ってやっていただき

たいという要望と、災害時の要支援者に対する対応をどうやっていくかということについて、広域連携の中で考えていっていただきたいということで、次期ビジョンに向かってよろしく申し上げます。他にございますか。

(質問・意見なし)

【座長】

他になければ、以上で、環境、防災、交通・移住、人材育成についての意見交換を終わります。最後に、その他として、全体を通してご意見をいただきます。始めにお手元の提出資料2のうち、14番目のご意見について、提出委員から説明をお願いします。

【委員】

今年の6月に、レストランや百貨店での不当表示がありました。「不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する等の法律」の改正が行われまして、改正点はたくさんあるのですが、地域に密接に関係する部分としては、高齢者等、障害者も含めて、消費者被害が非常に深刻化しているということをごさしまして、国においては、「地域の見守りネットワーク」の構築が提案されています。この中で、地域で活動する消費生活協力団体の育成確保が示されておりまして、老人福祉、障害福祉、介護施設、町内会、民生委員、包括支援センターなど、広範な団体との連携が必要になっています。高齢者等の被害は、人口密集地だけで起きているというわけではなく、十勝地域の住民の共通の課題でありますので、市町村の連携による研修活動や人材育成活動に取り組むことを提案させていただきます。

合わせて質問させていただきたいのですが、高齢者、障害者等について十勝の市町村の情報の共有、情報の提供を行っているかどうかをお聞きしたいのですが。

【座長】

ありがとうございました。最後の質問の情報共有、提供を行っているかどうかということですが、事務局の方、いかがでしょうか。

【消費生活作業部会】

平成21年までは、研修会に合わせて意見交換会ということで意見共有の場がありましたが、それ以降開かれなくなっております。現場サイドからの情報提供ですとか、情報交換を行う場がないということで、今年の5月28日に消費生活作業部会の中で、意見交換する場をつくらうという話が出ました。11月に北海道の方で地域の意見交換会が行われますので、具体的にどうしていくかということをお話していこうという状況でございます。

【座長】

ありがとうございました。平成26年まで意見交換の場がなかったということですので、再開されることは有益だと思いますが、逆にいいますと、そうした会議自体が確立されていないとすれば、定住自立圏の中でも前向きに検討していただければ、恒常的な会議につながると思いますので、今後議論していただきたいと思います。

以上で、いただいた資料に関してはすべて確認いたしました。この他に全体を通して、何かご意見はありますでしょうか。

【委員】

福祉の関係ですが、福祉施設を運営するに当たり、担い手の不足が深刻化しています。定住自立圏の中でも、福祉・介護に関わる人材がなぜ不足していくのか、有資格者でありながら、なぜ福祉・介護に関わってもらえないのかを分析をしていただいて、対策について、ぜひ前向きな視点を導き出せ

るような協議を進めていただきたいと思います。

【座長】

事務局の方で、よろしくをお願いします。

まだご意見を伺っていない方がいましたら、よろしくをお願いします。

【委員】

産業振興の面で、広域観光につきまして、今後確実に人口に減っていくという中で、交流人口を増やすには広域観光が必要だと思っておりますので、さらにスピードを上げて取り組んでいただきたいと思います。

【座長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【委員】

国民健康保険等、各町村でやっている部分はそれぞれ別になっていますが、昨年も、各役所のシステムを統合できないのかというお話があったかと思っております。その後どのように進んでいるのか分からないのですが、基本的には同じ法律の下でやっていますので、雇用などいろいろな問題があって、なかなかできないかもしれませんが、今後人口は減っていくとなると、5年、10年先に統合となれば莫大な金額がかかるかもしれませんが、それが20年、30年先になった時に、果たして今まで各町村が独自で開発しているシステム、健康保険、国民年金の関係は別ですが、すべてのシステムが市と町村は違うかもしれませんが、ベースは基本的に一緒だと思っておりますので、全て統合できるのではないかと思うのですが、どのように進んでいるのでしょうか。

【座長】

事務局から、説明をお願いします。

【電算システム作業部会】

システムの共同化というお話だと思っておりますが、部会で検討を行いました。事務局の仕方が各市町村で違っている中で、いずれの市町村も既にシステム化が進んでおり、契約もなされております。そういった状況もありますので、今すぐ共同化を進めていくのは難しいと考えております。今後、クラウド化という話もありますので、引き続き作業部会の中で検討していこうという状況となっています。

【座長】

委員、よろしいですか。

【委員】

ぜひとも、年金や健康保険システムを含めまして、十勝に住んでいると、基本的に同じお金を出しているというのが理想的な姿だと思っておりますので、ぜひ検討していただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【座長】

各町村ですでにシステムの契約をしているとのことですが、それぞれ何年度までの契約がなされているのか、10年後には次期のものを共同で考えられるとか、そういうことも含めて検討していただければと思っております。今現在、課題があるからできませんということではなくて、各市町村が足並み揃えられるのは何年後で、それに対してどうできるのかということかと思っております。

一昨日の新聞報道で、地方創生の関係で大臣が記者会見をされていましたが、経済産業省でビックデータを使用した地域経済分析システムをつくるということでした。そういうデータを蓄積して、産業構造を模式化して地方創生に活用すると、これは産業に特化しての話ですが、医療の分野、教育の分野、行政の分野についても、十勝圏で先駆的に使用していただくか、戦略的に使用していただくかについて、次期に向けて検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

地域経済分析システムを開発しても、使用する自治体の職員が使い方を知らないとなかなか使いこなせないということで、今後研修を行うそうです。全市町村でなくても結構ですので、帯広市として今どういう情報が出てきて、どう取り組もうとしているのか、情報がありましたら教えてください。

【事務局】

昨今、報道等でも人口減少の問題が取り上げられております中で、今、臨時国会が開かれておりまして、その中で「まち・ひと・しごと創生法案」として、人口減少に歯止めをかける取組を、国を挙げて進めていくということで、「総合戦略」を年内にもとりまとめるという話になっております。市町村においても、地方版の総合戦略をつくるのが努力義務とされています。そうした戦略をつくる上では、地域の特性ですとか、産業構造を客観的に把握して、地域に合った取組を立案していくことが必要だということとして、地域経済分析システムの構築が、経済産業省を中心に進められていると聞いております。民間信用調査会社が持っている膨大なデータをまとめたビックデータを使用しまして、地域の中核となっている企業がどのようなところなのか、あるいは地域を超えた取引がどのような形になっているのかということ、視覚的に理解できるようなものになるというお話を伺っております。まだ全容は明らかになっておりませんが、研修会等にも参加しながら、習熟していくことになりうろかと思っております。今後、情報収集を進めていく中で、活用を図ってまいりたいと思っております。

【座長】

ありがとうございました。ぜひとも定住自立圏の中でも、職員研修など、ネットワークを組んで色々なところで相互に利用していただきたいと思っております。現在は産業に特化してはいますけれども、以前から問題になっている個人情報保護について、情報をどこが持てるかということ、情報をどう守るかということなどを、広域で取り組んでいただければ、先ほどの医療、福祉についても発展的に活用できるかと思っておりますので、ぜひともご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

全体を通して、他に何かございますか。

【委員】

十勝は災害が少ないのが特徴でして、地震が来ても全然揺れないというくらい、防災に対して知識が不足している状況です。結論から言いますと、この会議が始まって以来ずっと言ってきたのですが、自助的ネットワーク、共助のネットワークをぜひ構築していただきたい。

また、日本の食料自給率は相当低いですが、中国の農家が飼育している牛の頭数は10年前から変わらないが、乳量は約2倍になったそうです。なぜかという、水で薄めて出すからだそうです。中国の子どもが飲むミルクの多くは日本製だそうで、日本の薬局で中国人が買い占めているようです。世界的に見て、日本のブランドが認められているということです。食料技術という意味で、もう少し十勝をPRする必要があるかなと思います。2020年以降になりますと、インドなどで富裕層が増えるそうですが、自国で作っているものが危ないということで、日本製を買うわけです。そうすると、広域的にやらないと対応できないという意見がでていたようですが、十勝の食料自給率のPRを、この会議としても取り組んではいかがかなと思われました。

【座長】

その点はとても大切だと思います。中国もインドもそうですが、世界の食糧事情が変わりつつあります。アフリカや南米ではまだまだ飢餓があって、それに比べて先進国は富の不平等が起こっています。十勝の農業も町村を超えてどうやっていくか。これは農業者だけではなく、行政サイドも考えて

いかなければならないですし、住民も含めて考えていかなければいけない大切なテーマだと思います。商標の問題も含めまして、日本のブランドをどう守っていくか、適正な価格とはどういうものかなど、そういうことも含めて検討していただければと思います。よろしくお願いします。

【座長】

他に、ご質問はございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

他になければ、以上をもちまして、意見交換を終了とさせていただきます。

事務局におきましては、本日の意見を踏まえまして次期共生ビジョンの検討を進めていただきますよう、よろしくお願いします。

3 その他

【座長】

次に、「3. その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

○次回の開催案内等について説明

【座長】

ただ今の説明に関して、ご質問等がございますでしょうか。

(質問・意見なし)

4 閉会

【座長】

他になければ、以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了とさせていただきます。

円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

これもちまして、第2回目の懇談会を閉会させていただきます。本日はお疲れ様でした。